

年金
だより

年金の受給資格期間が 10年に短縮されました!

窓口サービス課
国民年金係
☎973-5498

請求手続きがまだの方はお早めに!

これまで、老齢年金を受け取るためには、保険料納付済期間(国民年金の保険料納付済期間や厚生年金保険、共済組合等の加入期間を含む)と国民年金の保険料免除期間などを合算した資格期間が25年以上必要でした。

平成29年8月1日からは、資格期間が10年以上あれば老齢年金を受け取ることができるようになりました。

年金請求書の手続漏れがありませんか?



日本年金機構では、これまでに対象となる方に黄色の封筒(A4サイズ)をお届けしています。制度の開始は平成29年8月1日(最も早い年金のお支払いは平成29年10月)です。まだ、請求手続きをされていない方は、今すぐねんきんダイヤルにお電話をしご予約の上、コザ年金事務所にて手続きを行ってください。

詳しくは、コザ年金事務所へお問い合わせいただくか日本年金機構のホームページにてご確認ください。

↓このような封筒が届きます。

◆◆ お問い合わせ先 ◆◆

○ねんきんダイヤル
☎0570-05-1165

○コザ年金事務所
☎933-2267

○窓口サービス課国民年金係
☎973-5498



【表面】



【裏面】

※ご注意ください

日本年金機構から年金請求の送付のため手数料などの金銭支払いを求めることや、銀行の口座番号を聞くことなどはありません。不審な電話や訪問にご注意ください。怪しいなと感じたら、お近くの年金事務所または警察に連絡してください。